

インフルエンザ警報発令中

院内感染防止のため原則

面会禁止

病院が必要と認めた場合のみ手指衛生やマスク等咳エチケットを必ず遵守し、面会を許可します。

※洗濯物などの患者さまに必要なものは
ナースステーションにて受け渡しを致します。
(原則9：00～20：00)

病院が必要と認めた場合の面会方法

- ①面会される方はナースステーションの職員に必ず声をかけてください。
- ②面会者名簿に記入し面会許可証を受け取ってください。
- ③面会は**2名迄**として**15分以内**でお願いします。
(中学生以上の方のみ)

入院患者さまを感染から守るため、ご理解ご協力をお願い致します。

院長